

平成 27 年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人佐賀大学

1 全体評価

佐賀大学は、地域における高等教育の機会を保障することを使命とし、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、学士課程から大学院博士課程まで教養を体系的に身に付ける高等教育を目指している。第2期中期目標期間においては、独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェッショナルを育成すること等を目標としている。

この目標達成に向け、学長のリーダーシップの下、佐賀県における教育課題への対応や、大学の強み・特色の伸長に向け、「芸術地域デザイン学部」の設置を決定したほか、「留学支援英語教育カリキュラム」等の実施による留学支援を行うなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

大学の機能強化に向けた取組の状況について

佐賀地域の地方創生に資する地域密着型の教育カリキュラムを有する「芸術地域デザイン学部」及び「大学院地域デザイン研究科」を平成28年度に設置することを決定している。また、ネイティブスピーカーを中心に英語による授業を行う留学支援英語教育カリキュラム（ISAC）や留学体験プログラムを前年度に引き続き開設し、ISAC履修者及び留学体験プログラム履修者のTOEIC平均点数の向上につなげるとともに、4名の学生を長期留学に派遣している。

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特 筆	順 調	おおむね 順調	やや遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化		○			
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営		○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載16事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 情報の共有や可視化を通じて学長を支える業務執行体制の強化

学長室を廃止して学長直轄の「経営戦略室」を設置し、大学運営に関する各種情報を可視化するための具体的な方法等を部局に示すことで、各部局長から定性・定量データ等に基づく活動状況等を報告させるなど、大学全体として情報共有・共通認識の醸成に向けた体制を構築している。

○ 大学の強み・特色を生かした新たな学部や研究科の設置

佐賀県における教育課題への対応や、大学の強み・特色の伸長に向け、文化教育学部を見直し、「芸術で地域を拓き、芸術で世界を拓く」を理念とする「芸術地域デザイン学部」の設置を決定するとともに、教育学研究科及び経済学研究科を改組することにより、芸術と経済・経営の融合的な研究教育によって地域の活性化に貢献する人材を養成する「大学院地域デザイン研究科」を学部と同時に設置することを決定している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ IRデータを活用した学内予算の重点配分

戦略的・重点的な取組を一層推進するため、評価反映特別経費（学長経費）の予算配分方法を見直し、評価項目の追加や重要課題に関する重点評価項目及びKPI（指標）の設定等を行い、IR機能により教学、学術、社会貢献及び経営基盤の4視点に関するデータを25項目収集・分析して業務を評価し、その結果に基づく予算配分を行っている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 作品の調査研究や地域連携に基づく展示の実施による美術館の発信力の強化

佐賀大学美術館において、前年度に受け入れた寄贈作品を紹介する「新収蔵品展」を開くとともに、市場コレクションの調査により、近世・近代の絵画や書を公開したほか、県立美術館や地元関係者との協働で伝統工芸「鍋島緞通」の紹介展を行っている。このような学内外の作品の調査研究や地域との連携に基づく事業を実施した結果、開館3年目にして来館者10万人を達成している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②安全管理と環境、③情報基盤の強化、④男女共同参画の推進、⑤法令遵守

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載11事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成26年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成27年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 全教員によるTPの作成を通じた教育の質の改善

佐賀大学独自のティーチング・ポートフォリオ（TP）として、ポートフォリオの3要素である、自己省察、文書・根拠資料、共同作業を重要視した簡易版TPを開発し、全教員が平成27年度末までに簡易版TPを作成している。簡易版TPは、初回の授業において、教育理念や教育方法等を学生に説明する際や、自分以外の教員の教育理念や教育方法を調べる際に活用されている。

○ 出席管理システムを活用した悩みを抱える学生に対する支援

修学に悩みを抱える学生を早期に発見するため、ICカードによる出席管理システムを利用して必修科目の欠席状況を確認し、欠席が多い学生を抽出したデータをチューター（担任）へ提供する取組を開始しており、同データに基づき学生とチューターが面談を実施するなど、修学や生活面に悩みを抱える学生に対し、改善を図るきっかけづくりに取り組んでいる。

○ 教育委員会との協力による高大連携プログラムの実施

教員志望者向け高大連携プログラム「教師へのとびら」を継続実施し、182名の高校生に対し計3回のプログラムを開催している。また、佐賀県教育委員会が主催する科学的思考力育成プログラムを協力・支援するため、平成28年度より新たな高大連携プログラム「科学へのとびら」を実施することとしており、3つの講座を試行的に開催し、41名の高校生が参加している。

○ 市町村や地元経済団体との連携による事業の推進

佐賀大学、佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会の6者が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とした「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づく事業を実施している。これまでの事業に加え、新たに「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」、「総合型地域スポーツクラブを拠点とした健康増進・スポーツ振興事業」の2事業をリーディング事業に設定し、取組を開始している。

○ 企業と連携した人工関節等に関する研究開発の成果の創出

強みを持つ人工関節に関する研究開発において、抗菌性と安全性に優れた銀コーティングの人工関節の開発・製品化に成功し、世界に先駆けて日本での販売が決定するとともに、「皮膚炎症の制御」では、アトピー性皮膚炎の重要な合併症であるアレルギー性結膜炎に対する新規の診断薬の開発に成功している。これらの研究技術・成果を基盤として、世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）の設立を目指した研究事業・社会活動を開始している。

共同利用・共同研究拠点関係

○ 海洋エネルギー発電システムの実証研究の推進

海洋エネルギー研究センターでは、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の大型プロジェクトに参画するとともに、産業界や大学等との共同研究を実施し、平成27年度末までに、水槽実験による発電性能の評価等を実施している。また、山形県酒田市に設置された15kW波力発電実証プラントのタービン基本仕様は、センターの実験データに基づいており、所定の効率が確認されている。

附属病院関係

（教育・研究面）

○ 臨床研修医のコミュニケーション能力の養成

臨床研修医による市民講座を平成20年度から継続して実施（発表臨床研修医数31名、協力模擬患者等延べ205名）しており、臨床研修医の身だしなみや言葉遣い等13項目について、講座に参加した模擬患者やボランティアによる態度評価（コミュニケーション能力を含む市民評価）を計31回行うなど、実践力を養う指導を実施している。

○ 臨床技能を高める教育の実施

研修医に対し、感染制御部の協力のもと、スタンダードプリコーション（標準予防策）や採血、留置針挿入のトレーニングを行ったほか、シミュレーターを用いて、BLS（Basic Life Support：一次救命処置）や気管挿管、除細動のトレーニングを実施したことに加え、看護師等に対する一次心肺蘇生法講習として、AHA-BLSコースを計4回実施している。

（診療面）

○ 地域の医療施設等と連携を深めるための取組

地域医療連携室の「相談支援センター」において、退院後の療養や転院、医療費や社会保障制度、在宅介護（介護保険制度・障害者福祉制度）及びがん診療に対する相談など、7,610件（対前年度比603件増（うち、がん診療関係1,980件（対前年度比137件増）））に対応し、地域の保健・医療・福祉施設等とシームレスな地域連携を図るとともに、がん診療連携拠点病院として、附属病院への受診歴等に関わらず、がん診療に対する相談を受け付けている。

○ 寄附講座「肝疾患医療支援学講座」における取組

肝疾患センターを中心に、肝疾患に関する情報提供・啓発活動・医療相談等を継続して実施するとともに、佐賀県と協力して出張肝炎ウイルス検査等の取組を精力的に行うことで、受検者数及び受療者数が増加しており、佐賀県内の肝がん粗死亡率減少に寄与している。

（運営面）

○ 附属病院の経営状況の共有及び経営意識の向上による経営改善の取組

役員会における診療報酬稼働額の状況等の報告に加え、大学運営連絡会において収支状況、人件費、材料費率、入院・外来患者数、待ち患者数、病床稼働率、平均在院日数等の報告を毎月行うことで、大学全体で附属病院経営状況について共通認識及び、経営意識の向上が図られ、医療費率上昇が抑制されるとともに、附属病院の稼働額が過去3年間と比べて大幅に上昇している。